

政令番号328 ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名 ジラム)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成23年度、農業以外)
(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	2.2E+0			2.2		2.3E+3	2,302.0	2,304.2
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						2.3E+2	233.0	233.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県						3.9E+3	3,900.0	3,900.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						2.9E+3	2,930.0	2,930.0
22	静岡県						2.4E+2	240.0	240.0
23	愛知県						6.4E+1	64.0	64.0
24	三重県						1.1E+3	1,100.4	1,100.4
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						8.4E+1	84.0	84.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.4E+3	1,377.8	1,377.8
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						3.7E+1	37.0	37.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						5.0E-1	0.5	0.5
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.2E+0			2.2		1.2E+4	12,268.7	12,270.9

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。